# 新しいコミュニティのあり方に関する研究会(第3回)議事概要

1 開催日時 : 平成20年10月16日 15:00~17:00

#### 2議事の概要:

- (1)委員報告
- 「コミュニティ・プラットフォームの意義と担い手について」(名和田座長)
- (2) 事務局報告: 今後の検討課題とスケジュール等について

### (3) 意見交換等

- 〇 自治会等への加入と活性化
  - ・ 加入世帯数だけみると増えている。したがって、自治会等への加入について、加入率で言う場合と加入世帯数で言う場合で大分違う。加入世帯の数はそんなに減っていないのに「自治会等の衰退」という言葉を使っていいのか疑問。
  - ・ 加入率の差については、都市か地方かという地域属性よりは、実際に自治会で対応しなければ ならないような活動(雪下ろし等の共同作業)がどの程度あるのかというのが影響しているの ではないか。
  - ・ 加入率低下を考える際には、ライフスタイルの変化というものも考慮していく必要があるのではないか。核家族化が進んでいくと、加入率の低下というのがやむを得ないようなところもあるのではないか。
  - ・ 特に若年層には、会社に勤めていれば、居住地には寝に帰るだけというような人も多い。そのような人々は、どうしても地域との関連が希薄で自治会等が何をやっているかということを知らないので、加入しないのではないか。
  - ・ 磐田市では、転入届をしてくる人に自治会加入のお願いのパンフレットを渡している。最近は 外国語のパンフレットもつくって、外国人へも加入を勧めている。
  - ・ コミュニティ活動の基本は旧来の地縁団体ではないか。例えば、厚労省の地域福祉計画の中で も単位自治会が基礎として位置づけられている。したがって、単位自治会まで活性化する必要 がある。
- 〇 自治会等の構成単位(世帯か個人か)

- 補完性の原理によると、家族でできないことを地域社会がやるのが望ましいとされているので、 世帯会員制で地域社会に関わるのは、自然なことではないか。
- ・ 個人単位にしたら、加入率が上がるということを検証するのはなかなか難しい。特に複数人世帯の場合、自治会活動が有意義であるから全員が入るということにはならないのではないか。
- ・ 自治会では加入を強制できないので、1970年代以降に各自治体で取組まれたコミュニティ の新しい仕組みの中には、誰でも参加できるし、誰でも参加してもらいたいという趣旨で、新 しいコミュニティ組織の会員を地域住民全員とするという規約にしたこともあったが、強制加 入の問題をめぐって裁判が起きたケースもあり、難しいところである。

# 〇 コミュニティ・センター

- ・ コミュニティ政策学会のある研究プロジェクトの研究によると、コミュニティ・センターを整備した自治省コミュニティ施策の効果はそれなりに残っているということ。しかし、私が見ている範囲では、コミュニティ・センターを自主管理しながら住民自治の力量を高めていった例はほとんどないというのが実感。それは、コミュニティ・センターで主に行われていた生涯学習系の活動が社会貢献的なものに飛躍しなかったからではないか。
- ・ 遠野の場合、公民館に保健師を置いたことによって地域保健活動と公民館活動が一体化して、 地域福祉計画がかなり進んだと聞いている。また、鶴岡の場合、公民館単位の連合会と地区社 協のエリアが重なっており、公民館の非常勤職員の人件費を自治会と行政が半分ずつ出して、 地域活動の中心となってもらう仕組みをつくった。このように集まって話し合う場と、そこに うまくコーディネートする人がいることによって、住民のニーズに即した活動を展開していく 余地が生まれるのではないか。これからは、そのような場とコーディネーターを確保すること で、住民ニーズの実現を行政が担保することが非常に重要ではないか。
- ・ 21世紀に入ってからの新しい傾向は、衰退している中心市街地を活性化するために複数の公 共的な施設を集める複合化と大規模化。これは人を集めることで地域を活性化しようという動 きであり、地域に活力を与えるために地域施設を使おうという動き。この傾向は今後増えてい くのではないか。
- ・ 従来のコミュニティ政策を評価していく際には、その時々の社会背景や状況についても考慮する必要がある。昭和40年代にやっていたコミュニティ施策はハード面の充実が中心であり、 否定的な評価も多いが、当時は、戦後一度否定された町内会・自治会という組織に行政が介入 することについて否定的な意見が多かったために、ソフト面に行政が関わるのは控えるべきだ という判断があったのではないか。

# 〇 コミュニティ・プラットフォームと新しい公共空間

- ・ コミュニティ・プラットフォームを構築する過程においては、いわゆるコミュニティリーダーといわれる人たちの意識を変革していくのはなかなか難しい。旧来の地縁団体のリーダーとコミュニティ・プラットフォームのリーダーのどちらが主導権を握るのかなどについて、現場では問題となることもある。あまり理屈だけで先へ走ってしまうと現場はついてこられないこともある。
- ・ 個別の社会福祉等の分野では、地域コミュニティと地方公共団体のコラボレーションが既に現 実のものとして出始めている。
- ・ 会社も規模の大小や性質に差はあるものの、その地域の活動に果たしている役割は大きいので、 企業の社会貢献についても考えるべきではないか。
- ・ 自身の経験から、地域コミュニティが自らお金を払って地域の活性化に取り組んだ方が、行政 からお金をもらって活動する場合より、住民が非常に能動的に動く姿勢が見られ、いい結果が 生まれていると感じる。

### 〇 本研究会における検討事項

- ・ 国・都道府県・市町村という仕切りだけではなくて、大都市・農村といったように、地域の特性に応じて支援や組織のあり方のモデルを検討していく必要があるのではないか。
- ・コミュニティ・ビジネスについても、検討事項として加えていくべきではないか